



山形県離転職者職業訓練  
(公共職業訓練)

訓練コード:【6K012Y12】  
(5-06-06-127-03-0067)

10月開校 西村山地区

# OAシステム科

🍎 パソコン未経験者の方でも基本から活用法まで学ぶことができます。

(Word・Excel・PowerPoint)

🍎 Word・Excelの3級、2級の資格取得、あなたの再就職をバックアップします。

受講生募集



訓練期間	令和6年10月25日(金)～令和7年1月24日(金)(3か月間) 基本時間:9:10～15:50 原則として土・日・祝日及び年末年始期間(12/28～1/5)を除く
訓練場所	河北町職業訓練センター(職業訓練法人河北職業訓練協会) 河北町谷地字所岡142-2(裏面「地図」を参照)
定員	15名(最少催行人員10名)
受講対象者	公共職業安定所に求職の申し込みをされていて、公共職業安定所長が訓練受講の必要性を認めた方
受講料	受講料は無料です (テキスト代及び職業訓練生総合保険料等の自己負担額:約10,500円) ※資格試験受験料(任意受検)は別途必要となります。
募集期間	令和6年8月23日(金)～令和6年10月3日(木) 昼12時まで
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の窓口でご相談の上、受講申込書をご提出ください。
選考会	令和6年10月10日(木)10時30分から(時間厳守) ※開始10分前までに受付を済ませてください。 ※受付は、10時から行います。 場 所:河北町職業訓練センター(裏面「地図」参照) 内 容:訓練内容の説明と職業適性検査 持ち物:筆記用具(鉛筆・ボールペン) ※欠席の場合、選考対象者となりません。
お問合せ先	山形県立山形職業能力開発専門校 能力開発支援課 〒990-2473 山形市松栄二丁目2-1 TEL 023-644-9228 FAX 023-644-6850 ホームページ <a href="http://www.yamagatanoukai.jp/">http://www.yamagatanoukai.jp/</a>



## ◆訓練カリキュラム◆

科目		科目の内容	時間数
学 科	パソコン基礎知識	パソコンの仕組み、パソコンの機能、オペレーティングシステム、アプリケーションソフトウェア、ファイル管理、インターネット、電子メール	8H
	文書作成	文書作成の基礎知識、文書作成ソフトウェアの機能と役割、文書作成の方法	22H
	表計算	表計算の基礎知識、表計算ソフトウェアの機能と役割、表作成の方法	25H
	プレゼンテーション	プレゼンテーションの基礎知識、プレゼンテーションソフトウェアの機能と役割、スライドの作成の方法	20H
	情報リテラシー	情報、ハードウェアの種類と役割、ソフトウェアの種類と役割、ネットワーク(LAN、インターネット)の仕組み、資源の共有)、情報セキュリティ	5H
実 技	パソコン基本操作	オペレーティングシステム(基本操作、各種設定)、文字入力、ファイル操作、アプリケーションソフトウェア基本操作、ファイル管理、インターネット、電子メール	7H
	文書作成演習	文書作成、表の作成、文書の編集、図形の描画、実践ビジネス文書作成	55H
	表計算演習	データの入力、表の作成、数式の入力、関数の入力、グラフの作成、データベース機能、実践ビジネス資料の作成	60H
	プレゼンテーション演習	スライドの編集、図形の作成と編集、スライドショー、実践ビジネス資料作成	40H
	情報リテラシー演習	情報の検索、情報活用術、記憶媒体(HD、CD-ROM、DVD、USBメモリほか)、プリンタ、ネットワークの接続、トラブル対策	11H
	総合演習	各種アプリケーションソフトウェアの実践活用術	16H
就職支援他		応募書類の書き方、面接の仕方、ビジネスマナー(接遇)、コミュニケーション、求人情報、関連職業情報、ビジネスマネジメント(判断力、問題解決手法等)	41H
その他	※Windows11、MicrosoftOffice2021(Word・Excel・PowerPoint)を使用します。 ※キャリア・コンサルティングを受ける場合は、その計画に従ってください。		総訓練時間：310H (学科：80H 実技：189H 就職支援他：41H)



拡大

### 【選考・訓練会場】

場 所：河北町職業訓練センター

住 所：河北町谷地字所岡142-2

電 話：0237-72-5211

駐車場：無料駐車場あり



### ◆ご相談・お申込み窓口◆

山形公共職業安定所	〒990-0813 山形市桧町2-6-13	TEL 023-684-1521
米沢公共職業安定所	〒992-0012 米沢市金池3-1-39	TEL 0238-22-8155
新庄公共職業安定所	〒996-0011 新庄市東谷地田町6-4	TEL 0233-22-8609
長井公共職業安定所	〒993-0051 長井市幸町15-5	TEL 0238-84-8609
村山公共職業安定所	〒995-0034 村山市楯岡五日町14-30	TEL 0237-55-8609
寒河江公共職業安定所	〒991-8505 寒河江市大字西根字石川西340	TEL 0237-86-4221

※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。  
※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。訓練期間中、安心して訓練を受けていただくための制度です。

詳しくは、求職のお申し込みをしている公共職業安定所にご相談下さい。